

見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

平成 30 年 6 月 26 日

全国健康保険協会群馬支部
支部長 藤井 稔

1 調達内容

(1) 調達件名

全国健康保険協会群馬支部職員及び中途採用者にかかる健康診断の委託

(2) 健康診断内容等

- ・労働安全衛生法に定める一般定期健康診断(雇入時健康診断も含む。以下同じ。)
 - ・「VDT 作業における労働衛生管理のためのガイドライン」に基づく VDT 健康診断
- ※詳細は仕様書等による。

(3) 委託期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日

(4) 健康診断実施場所

原則、受託者の所有する医療施設にて実施する。

(5) 決定方法

見積競争は各検査(下記内容(※1)及び仕様書別紙1参照)1件当たりの単価で行う。
決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(税抜額)を見積書に記載すること。

※1 一般定期健康診断一次検査(喀痰検査及び血清クレアチニン検査省略)、喀痰検査(追加)、血清クレアチニン検査(追加)、単独実施時のVDT健康診断、一般定期健康診断と同時実施時のVDT健康診断、一般定期健康診断二次検査の各項目

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (4) 健康診断実施場所は群馬支部最寄りの前橋駅から30分程度で通える範囲とする。

3 見積書の提出場所等

(1) 提出場所、仕様書の配布及び問い合わせ先

〒371-8156 群馬県前橋市本町2丁目2番12号 前橋本町スクエアビル4階
全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ 担当 豊田
電話(代表) 027-219-2100

(2) 見積書の受領期限等

期 限 平成30年7月6日 11時00分
(郵送する場合も上記日時までに必着とする。)
提出場所 上記3(1)と同じ

4 その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印の上、全国健康保険協会群馬支部宛に提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (3) 予定数量の増減については異議を述べることは出来ない。
- (4) 最低価格の見積書を提出した者が二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ、決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。
- (5) 落札後の請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (6) 契約書作成の要否 要